平成　26 年度　　**消防局　運営方針**

■ キャッチフレーズ

市民が安全で安心して暮らせる都市さがみはらの実現

■ 局･区の運営の責任者

消防局長　　岩田　進一
副消防局長　兒玉　員幸

■ 局･区の役割･目標

１．あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。

複雑多様化する災害に的確に対処するため、防ぎょ体制の充実･強化を図ります。

２．火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。

火災予防思想の普及啓発に取り組みます。

３．増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。

一人でも多くの大切な命を救うため、救急業務の高度化･専門化に的確に対応した救急体制の整備を図ります。

■ 局･区経営の視点･方針

１．地震発生時に想定される同時多発火災への対応力の強化を図ります。
２．大規模災害発生時における緊急消防援助隊の受け入れ体制を確立します。
３．消防署所や消防車両・資機材等基盤整備の充実に努めます。
４．消防団活動環境の更なる整備に努めるとともに、連携の強化を図ります。
５．消防法令違反対象物の是正、住宅防火対策と防火教育を推進します。
６．高度化する救急業務に対応できる職員の養成を更に進めます。
７．法令遵守、事故防止に積極的に取り組み、信頼される組織を確立します。
８．一人ひとりが消防職員としての使命感と誇りを持ち、職務を遂行します。

■ 現状と課題

現　　状	課　　題
首都直下地震、東海地震等の大規模地震が発生した際に、市内では広域的な断水により消火栓の機能が失われることが想定される中で火災が相次ぎ、特に住宅密集地域などでは延焼拡大することが懸念される。	大規模地震発生に伴う災害に対応するため策定した、震災消防マニュアル等の実効性を確保するための訓練を行うなど、活動体制の確立が必要である。また、消火栓の機能が失われることから耐震性貯水槽及び資機材の整備を図り、住宅密集地域での火災に対応する必要がある。
地震や風水害等の大規模災害や毒性物質等による特殊災害、また高層化･深層化する都市部における災害や市街地以外の地域において発生する山林火災など、あらゆる災害に的確に対応する消防力が求められている。	消防力整備計画に定める、署所の整備計画にあわせた施設の配置･整備、地域の特性に応じた車両･装備等を導入するとともに、部隊の適正配置、専門的かつ高度な隊員教育訓練を実施し、災害の態様に応じた防ぎょ体制を構築する必要がある。
消防団員数は、産業構造や就業形態の変化により、全国的な傾向として年々減少しており、このことは本市においても同様で、消防団員の欠員が生じている。	平常時における災害活動はもとより、地震等大規模災害時における対応に万全を期すため、消防団員を確保する必要がある。
デジタル消防救急無線の整備事業（共同整備及び市単独整備）については、平成２４年度から整備工事を開始、２６年度末に完了、２７年度の運用開始を予定している。また、消防団デジタル消防無線も同時運用を予定している。	デジタルの特性を考慮した効率的な通信運用体制を確立する必要がある。
消防法令に適合していない対象物がある。	消防法令違反対象物の是正を図る必要がある。
住宅用火災警報器の設置率が１００％に達していない。	住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行うとともに、総合的な住宅防火対策を推進する必要がある。
平成２５年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者が５０．５％を占め、昨年と比べ減少したものの依然として半数以上を占めている。	救急車の適正利用について、さらに普及啓発を進める必要がある。

現　　状	課　　題
傷病者に対してより高度な救急救命処置を可能にするため、平成２５年度までに１３１名の救急救命士を養成した。さらに重篤な傷病者の救命率の向上を図るため、救急救命士の処置範囲の拡大を含めた救急業務の高度化が求められている。	気管挿管資格者及び拡大２行為（心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）登録救急救命士の計画的な養成及び配置をする必要がある。
心肺停止状態となった傷病者に対しては、救急車が到着するまでの間にバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が直ちに応急手当を行うことが救命率の向上につながることから、より多くの人に応急手当の手法を習得してもらうことが求められている。	救命講習会等への参加者数を増加させるため、救命講習会等の開催については、市民ニーズに合わせた充実を図る必要がある。
心肺停止状態となった傷病者に対して、速やかにAEDを使用することで救命率が向上することが認識されてきたことに伴い、民間施設でもAEDの設置が進められている。	民間施設へのAEDの設置をさらに促進する必要があるとともに、民間施設に設置されたAEDをより有効に活用するため、「AED使用可能施設登録制度」を広く周知して登録を促進する必要がある。

■ 広域連携を視野に入れた取組
大規模災害時などの消防相互応援活動や緊急消防援助隊の活動の際に使用する消防救急無線のデジタル化については、効率的運用と整備費の削減を図るため、県内の各消防本部（局）と共同で整備する。

■ 重点目標（H25評価とH26目標）　　【○：H25単年度目標、◎：H25･26継続目標、新：H26新規目標】

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標･目標		平成25年度 実績･評価等	平成26年度 指標･目標	広域連携の有効性
1.あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。						
◎	大規模災害発生時における対応力の強化 大規模な地震や集中豪雨などの災害に対応する警防体制の確立を図る。	震災消防マニュアル等に基づく訓練を実施し、実効性を確認する。 また、移動式コンプレッサー、小型高圧遠距離送水装置、震災用バール及び耐震性貯水槽を整備する。	実績	震災消防マニュアル等に基づく図上訓練を実施し、実効性について検討した結果、震災消防マニュアルの一部改正を実施した。 また、移動式コンプレッサー1機、小型高圧遠距離送水装置7台、震災用バール6本及び耐震性貯水槽2基を整備した。	相模原市緊急消防援助隊受援計画を見直し、緊急消防援助隊の受入れ体制の確立を図る。 また、消防団と連携した災害対応力を強化するため、デジタル消防無線機を活用した情報連絡体制の確立を図る。	
			評価	予定どおり実施した。	―	
◎	消防署所整備事業 消防力整備計画に基づき、消防署所の整備を行う。	相原分署の建設 （実施設計、仮設庁舎建設及び旧庁舎解体工事）	実績	実施設計、仮設庁舎建設及び旧庁舎解体工事を実施した。	相原分署の建設 （建設工事）	
			評価	予定どおり実施した。	―	
		―	実績	―	津久井消防署の建設 （用地の取得）	
			評価	―	―	
		―	実績	―	（仮称）青根分署･青根出張所･青根公民館複合施設の建設 （測量･基本設計）	
			評価	―	―	
◎	消防団詰所･車庫整備事業 消防団の活動拠点となる詰所･車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。	消防団詰所･車庫を2棟建替え ○津久井方面隊 第4分団第1部 ○藤野方面隊 名倉分団第2部 消防団詰所･車庫を1棟新設 ○南方面隊 第3分団第8部（大野台）	実績	2棟の建替え及び1棟の新設を実施した。	消防団詰所･車庫を2棟建替え ○北方面隊 第1分団第1部 ○藤野方面隊 日連分団第1部	
			評価	予定どおり実施した。	―	
◎	消防団員の確保 消防団員募集の広報活動を継続して実施するとともに、「消防団協力事業所表示制度」等を積極的に周知して、事業所の理解と協力を得る。	充足率100%を目指す。	実績	○平成25年4月1日現在 定員1，698人　実員1，525人 充足率89．8% ○平成26年3月31日現在 定員1，698人　実員1，562人 充足率92．0%	充足率100%を目指す。	
			評価	充足率が2．2ポイント上昇した。	―	
○	特殊災害に対応するため、車両及び資機材の整備 特殊災害への対応及び緊急消防援助隊派遣活動に備え、特殊災害対応車両、高度救助用資機材等を計画的に整備する。	高所救助車を更新する。	実績	高所救助車を更新した。	―	
			評価	予定どおり実施した。	―	
◎	デジタル消防救急無線整備事業 電波法関係審査基準の改正により、消防救急無線のデジタル化移行期限が平成28年5月末日までと定められた。このため、デジタル化の特性を活かした通信内容の秘匿性の確保及び広域災害を踏まえた神奈川県全体のネットワーク構築のため、整備を進める。	整備工事の実施（共同整備及び市単独整備）	実績	共同整備及び市単独整備の工事を実施した。	整備工事を実施する。 （共同整備及び市単独整備）	2
			評価	予定どおり実施した。	―	

	事務事業名 事務事業の概要	平成25年度 指標･目標		実績･評価等	平成26年度 指標･目標	広域連携の有効性
2．火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。						
◎	**住宅防火対策の推進** 住宅火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行う。	設置率100%を目指す。	実績	住宅用火災警報器の設置率は、86.2%であった。	設置率100%を目指す。	
			評価	平成24年度の設置率81．6%に比べ4.6ポイント増加した。	―	
◎	**少年･少女防火教育の推進** (ファイヤースクール) 小学生を対象とした体験学習型の防火教育を行う。	市内全ての小学校での実施を目指す。	実績	62校で実施した。	市内全ての小学校での実施を目指す。 (市立72校、私立3校)	
			評価	75校に周知･広報した結果、平成24年度より18校多く実施することができた。		
◎	**防火対象物の違反是正の推進** 不特定多数の人が利用する対象物や社会福祉施設等のうち、消防用設備が未設置の対象物について違反是正に取り組む。	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。	実績	違反対象物件数16件のうち、屋内消火栓設備3件及び自動火災報知設備7件が是正された。	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。	
			評価	すべての違反対象物に是正指導を行ったが、6件が是正できなかった。	―	
3．増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。						
◎	**救急車の適正利用の推進** 救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送人員の減少を図る。	平成25年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に下げる。	実績	平成25年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者の占める割合は50．5%であった。	平成26年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に下げる。	
			評価	平成24年中の軽症者の占める割合53．0%に比べ2．5ポイント減少した。	―	
◎	**救急高度化の推進** 気管挿管及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成及び配置し、救命率の向上を図る。	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。	実績	救急救命士を養成し、全救急隊の救急救命士2名配置を維持した。	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。	
			評価	予定どおり実施した。	―	
		気管挿管資格者5名、薬剤投与資格者5名を養成する。	実績	気管挿管資格者4名、薬剤投与資格者5名を養成した。	気管挿管資格者5名、拡大2行為登録救急救命士12名を養成する。	
			評価	おおむね予定どおり実施した。	―	
◎	**応急手当の普及啓発** 救急車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上につながることから、救命講習会等の開催を充実し、受講者数の増加を図る。	救命講習等の受講者数を年間2万人以上とする。	実績	救命講習等の受講者数は、22，488人であった。	救命講習等の受講者数を年間2万人以上とする。	
			評価	予定どおり実施した。	―	
◎	**AED使用可能施設登録の促進** AED使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。	AEDを設置している民間施設に対して、AED登録制度への登録促進を図る。	実績	新たに16施設が登録した。	新規AED登録施設数を20以上とする。	
			評価	AED登録施設数は、平成25年度末で170となった。	―	

■ 本年度の主な事業（取組）　　[新：H26新規]

	主な取組	部名／課名	内 容	事業費（千円）	広域連携の有効性
1.あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。					
	大規模地震発生時における対応力の強化（さがみはら防災・減災プログラム）	警防・救急課 指令課	大規模地震発生に伴い、同時多発的に火災の発生が想定されることから、震災消防マニュアル等に基づく検証訓練を行う。また、消防団と連携した災害対応力を強化するため、デジタル消防無線機を活用した情報連絡体制の確立を図る。	128,679	
	緊急消防援助隊の受け入れ体制の確立	警防・救急課	本市が被災した際に、全国から派遣される緊急消防援助隊を円滑に受け入れ、効果的な災害活動ができるよう、図上訓練を行うなど受援体制の確立を図る。	―	
新	大雪時における警防体制の確立	警防・救急課	大雪時における地域性を考慮した警防体制の確立を図る。	―	
	消防署所整備事業	消防総務課	相原分署の建設、津久井消防署の用地取得及び（仮称）青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設の測量・基本設計を実施する。	551,978	
	消防団詰所・車庫整備事業	消防総務課	北方面隊第1分団第1部の建設、藤野方面隊日連分団第1部の用地取得及び建設を行う。	136,090	
新	消防局・指令センター庁舎整備事業（さがみはら防災・減災プログラム）	消防総務課	老朽化した消防局庁舎の改修及び車庫の補強のための調査・設計を実施する。	6,534	
新	消防団活性化事業	消防総務課 警防・救急課	消防団員の処遇や装備など消防団を活性化するための方策について検討する。	―	
	防災対策事業（さがみはら防災・減災プログラム）	警防・救急課	小型高圧遠距離送水装置7台及び震災用バール8本を整備する。	16,224	
			耐震性貯水槽2基（緑区、南区）を整備する。	19,216	
新	緊急消防援助隊派遣に伴う、車両及び資機材の整備（さがみはら防災・減災プログラム）	警防・救急課	指揮支援車及び緊急人員搬送車を整備する。	22,130	
	デジタル消防救急無線整備事業（さがみはら防災・減災プログラム）	指令課	デジタル消防救急無線の共同整備及び市単独整備の整備工事を実施する。	888,799	2
２．火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。					
	違反是正取り組みの強化	予防課 消防署	消防法令違反対象物の是正に取り組む。	―	
	少年・少女防火教育事業（ファイヤースクール）	予防課 消防署	市内全ての小学校の児童を対象に、体験学習型の防火教育を行う。	1,781	
	住宅防火対策事業	予防課 消防署	住宅用火災警報器の設置率向上に取り組むとともに、既設の住宅用火災警報器の適切な維持管理について周知するなど住宅防火対策を推進する。 また、放火火災を防止するため、市ホームページの活用やリーフレットの配布等により放火火災防止に関する意識の啓発を行う。	310	

主な取組		部名／課名	内 容	事業費（千円）	広域連携の有効性
３．増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。					
	救急高度化推進事業	消防総務課 警防・救急課	救急救命士２名を養成するとともに、気管挿管資格者５名、拡大２行為登録救急救命士１２名を養成し、救急高度化を図る。	25,285	
	応急手当の普及啓発	警防・救急課	救命率の向上には、市民等による応急手当が不可欠である。少しでも多くの市民等が受講できるような講習会等を開催し、普及啓発の推進を図る。	7,911	
	AED使用可能施設登録の促進	警防・救急課	AED使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。	30	
新	第２３回全国救急隊員 シンポジウムの開催	警防・救急課	全国の先進的な救急医療に関する研究発表やスキルトレーニングなどを行うことにより、救急隊員の知識、技術の向上を図り、救急業務の充実と発展に資することを目的に開催する。 ・開催日　平成２７年１月２９日（木）・３０日（金） ・会場　　相模女子大学グリーンホールほか ・来場予定者数　両日で延べ６,０００人	8,454	